

令和6年度2年次生保護者様

岐阜県立岐阜総合学園高等学校長
岐阜県立岐阜総合学園高等学校PTA会長

令和6年度 授業料及び学校諸費の口座振替額のお知らせ

授業料及び学校諸費について、下記のとおりご指定の口座から振り替えさせていただく予定ですので、よろしくお願いします。

記

(単位:円)

月	県公金		学校諸費					学校諸費 合計	引落額		振替予定日
	内訳	授業料	学校預り金			団体(PTA等)徴収金			(就学支援金 対象の方)	(授業料の徴 収がある方)	
			学年会計	旅行積立	生徒会費	PTA会費	生徒諸活動 後援会費				
4月	4月	9,900	16,800	3,000	800	1,400	3,000	25,000	25,000	34,900	4月10日(水)
5月	5月	9,900	11,000	7,800	800	1,400	3,000	24,000	24,000	33,900	5月10日(金)
6月	6月	9,900	2,000	8,800	800	1,400	3,000	16,000	16,000	25,900	6月10日(月)
7月				10,800	800	1,400	3,000	16,000	16,000	16,000	7月10日(水)
9月	7~9月	29,700		10,800	800	1,400	3,000	16,000	16,000	45,700	9月10日(火)
10月	10月	9,900		8,800	800	1,400	3,000	14,000	14,000	23,900	10月10日(木)
11月	11月	9,900						0	0	9,900	11月11日(月)
12月	12月	9,900						0	0	9,900	12月10日(火)
1月	1月	9,900						0	0	9,900	1月10日(金)
2月	2月	9,900						0	0	9,900	2月10日(月)
3月	3月	9,900						0	0	9,900	3月10日(月)
合計		118,800	29,800	50,000	4,800	8,400	18,000	111,000	111,000	229,800	

1 授業料について

・授業料は、県の条例で金額や納付時期等が定められており、7~9月分は9月にまとめた引き落としとなります。(就学支援金の対象ではない方のみ)

2 学校諸費について

・学校諸費は、学校預り金運営委員会及びPTA総会により決定します。金額等を変更する場合は、あらためてお知らせします。

3 その他

- ・授業料を滞納されますと除籍処分となることがあります。また、学校諸費を納められないと各種学校行事に参加出来なくなることがあります。
- ・年度前期に実施される行事が多いため、年度前半の振替額が大きくなっております。残高不足等による振替不能とならないようご確認をお願いします。
- ・各種奨学金制度については、担当教員にご相談ください。